

<b>第3回 定例教育委員会議事録</b>		日 時 : 令和5年3月24日(金)	
		場 所 : 菱刈庁舎3階大会議室	
開会、閉会に関する事項		14時00分 開会 15時10分 閉会	
出席委員	教育長 春田浩志 教育委員 永野治 教育委員 長野則夫 教育委員 久保田悦子 教育委員 長野吉泰	議場に出席した者の氏名	教育総務課長 平崎祐実 学校教育課長 竹下健一郎 社会教育課長 中村康雄 文化スポーツ課長 浅山典久 学校給食センター所長 有馬洋一郎 書記 茶園浩幸 書記 中原百恵
	議事日程		別紙のとおり
<b>審 議 状 況</b>			
<p>(春田教育長) ただいまから令和5年3回定例教育委員会を開会します。</p> <p>(茶園係長) 姿勢を正して下さい。一同礼。</p> <p>(春田教育長) 「令和5年第2回定例教育委員会議事録」及び「令和5年第1回臨時教育委員会議事録」の承認を議題とします。事務局より報告をお願いします。</p> <p>(茶園係長) 令和5年第2回定例教育委員会議事録及び令和5年第1回臨時教育委員会議事録について報告(別紙「概要報告書」により報告)</p> <p>(春田教育長) ただ今、事務局より「令和5年第2回定例教育委員会議事録」及び「令和5年第1回臨時教育委員会議事録」の報告がありました。ご質問等ないでしょうか。</p> <p>(全員) ありません。</p> <p>(春田教育長) 報告のとおり、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(全員) はい。</p> <p>(春田教育長) 「令和5年第2回定例教育委員会議事録」及び「令和5年第1回臨時教育委員会議事録」については、承認いたしました。</p> <p>続きまして、教育長及び委員の報告に移ります。</p> <p>教育長の報告については、お手元の令和5年2月24日から令和5年3月23日までの教育長諸般の報告をもとに説明します。</p> <p>(別紙:「諸般の報告」により日をおって報告) (春田教育長)</p>			

続きまして、委員の皆様方からのご報告をお願いしたいと思います。まず、永野治委員お願いいたします。

(永野治委員)

2月28日に伊佐農林高校の卒業式に行きました。久しぶりに高校の卒業式でしたけれども47名の卒業生でしたが、わたしも久しく見たんですけれども、ビックリしたということはこの前も市長もおっしゃっていたんですけれども、すごく見違えるみたいに行儀がよくなって、座っている姿勢、立っている時も変わりありませんが、ビシッとしてびっくりしました。目を疑ったぐらいに起立と礼のやり方も本当に、指導にあたってもう自らそういう校風になってきたのかなという風を感じて、市や我々が掲げているあいさつ運動の延長上にこの高校生の姿があるのかなと思いながら非常にいい卒業式でした。

3月14日に菱刈中の卒業式に行つてまいりましたけれども、ここもまたやっぱり同じように以前と比べるとすごく行儀がよく、本当に子供たちがしっかりとした姿勢で、よかったなと思いました。卒業生だけでしたけれども、在校生の代表が1人だけいて贈る言葉を述べていました。いい卒業式でした。

3月15日に教育長の代わりに市の大学進学奨励金の交付式に出席しました。6名の大学生が交付を受けて、地元を巣立って新たな境地に行くわけですけれども、最後にさすがだなと思う、高校生が自らのコメントで希望を言っていましたけれども、大学通るくらいであってしっかりしているなと思いました。

3月16日に総合教育会議がありました。こういう形でいろんな思いや話を教育全般にわたって市長と話ができる機会はそうないと思います。これは会議ですので記録は残るのでしょうかけれども、しっかりと我々も受け止めないといけないし、行政側も市長部局も受け止めて欲しいし、会議だけに終わらないようにして欲しいという思いでした。

17日に前日も言いましたけれども、伊佐市の地域福祉計画推進委員会の3回目の最後になるんですけれども素案ができて、パブリックコメントが終わって、その承認事項になって、1点だけ教育に関することがありました。計画の策定にあたって意見が出されたというコメントがあつて、それに対する1点だけ話があつて、たくさんあつたんですけれども1つだけ……。計画の策定趣旨というものの中に、地域共生社会の実現のためには、福祉の領域だけではなく、産業・防犯・防災・環境・教育等を含め云々とあるのですが、これに対して教育を最初に持ってきた方が良いのではないかという質疑があり、人を育てないことには、何も生み出すことができないのではないかという観点からの質疑あつたということで、これに対してどうかということがあつて、市の考え方としては、これらの表記は並列に表記しているので、教育の表記が後ろにあるため教育の優先順位が劣るというものではありません。という回答をしました。各委員がこれに対してこれでいいかということだったため、私とその代表で行っている関係で、市の考え方でいいんじゃないですかという話をしました。市民の中には、優先ということを用いる方もいらっしゃるのかなと思って、会議に出席したところでした。5月ごろにはもう出来上がってくるものと思います。

小学校の卒業式に行つてまいりましたが、私は山野小学校に行つてまいりました。9名の卒業生でございました。研究公開等やら昨年から今年にかけて、再三行っている訳ですけれども、とにかく6年生がみんなしっかりしていると感じました。歌とか校歌とか君が代なども、みんな大きな声を張り上げて元気いっぱい、成長した姿を見せてくれて、いい卒業式だったと思いました。子供たちが将来の希望、ちゃんとお父さんお母さんに「ありがとうございました」のコメントを最後の方に言うのですけれども、いい姿だなと思いました。山野小学校は全校生徒参加の卒業式で、来賓の方も10数人来場されていました。

私の方からは以上でございます。

(春田教育長)

はい、ありがとうございました。続きまして、長野則夫委員お願いいたします。

(長野則夫委員)

はい。まず3月5日の臨時教育委員会並びに16日の総合教育会議に欠席して申し訳ございませんで

した。小学校の卒業式も昨日だったんですけども、先ほど教育長も言われた3月5日の日にパラマウントチャレンジカヌーin伊佐ということで、日本障害者カヌー協会の主催でされたということでした。私たちは旅館の通り部会でカレーを昼食にということで、ふるまいをしました。当初は150人くらい参加するであろうと、こっちのヘッドコーチの〇〇さんという方が言われたんですけども、僕たちは初めての試みだったので、「そんなに150人も集まるのか。」という感じだったんですけど、とりあえずカレーは200食つくりまして、最終的に〇〇さんに参加人数を聞いたところ、150人ちょっとは参加ということで、非常にもりあがって、障害者カヌー協会の会長さんがスタッフさんとうちに宿泊をされて、会長さんがイベント大成功だと言われて、私は本当だったら子供たちがカヌー体験しているのを落っこちたりするのを助けたりする役なんだけど、今回は背広を着て来ないといけないということで、ネクタイを着けて参加されたということでありました。また、伊佐の方でこういうイベントをやりたいということで、今後もよろしくお願ひします。午前中と最後の方にぐりぶーが出てきて、みんなと一緒に記念撮影をして、すごく盛り上がっていいイベントだったと思います。

昨日、湯之尾小学校の卒業式に参加いたしました。久しぶりに湯之尾小学校に行きましたけれども、きれいに花壇の手入れとか、整理整頓されて非常にいい状態でした。静粛になごやかに卒業式があったんですけども、来賓方も今回は市長の代わりにこども課の課長さん、コミュニティの会長さん、民生委員さん、議員さんが参加されていていい卒業式でした。

私からは以上です。

(春田教育長)

はいありがとうございました。久保田委員お願ひいたします。

(久保田委員)

はい。私の方は、昨日本城小学校の卒業式に行っていました。校長室で式の前に式について校長先生からお話があるということで、まず職員と児童はマスクなしで入っております。来賓は、私とPTA会長のみで、お話をされる時にはマスクを外していいですよ。とそういう説明を受けました。校長先生の式辞の中に、中学校の方から小学校の校長先生になられて、初めての小学校の卒業式でなんて言葉をかけていいのかわからない、ものすごく迷ったり、悩んだりして緊張もしているとおっしゃっていたんですけど、最後に卒業生12名それぞれひとりひとり名前を挙げながら、その子が良かったところを、そういう姿を忘れないよというのを子供たちも呼ばれたらうなずきながら聞いていて、すごく感動するあたたかい卒業式だったなと思いました。

はい、以上です。

(春田教育長)

はいありがとうございました。長野吉泰委員お願ひいたします。

(長野吉泰委員)

はい。私は、昨日牛尾小学校に行ってきました。牛尾小学校は全児童参加、それと来賓として地域コミュニティ、見守り隊、警察の方、郵便局長、市長代理、運営協議会、私と含めて11人来賓がいらしていました。卒業生3人だったんですけども、すごくしっかりして、姿勢もよく、在校生も姿勢もよく歌もしっかり歌って、いい式だったと思います。学校と地域と子供たちと近い関係にある雰囲気が見て取れるすごくいい卒業式でした。

以上です。

(春田教育長)

ありがとうございました。

教育長及び委員の報告については、以上でよろしかったでしょうか。

(長野則夫委員)

教育長、すみません。

告辞の中で、スラムダンクの……。スラムダンクを知っていますかって子供の目を見たら、ものす

ごく引き付ける、すごく興味があるような顔をしていて、ああいう告辞もいいのかなと思いました。

(春田教育長)

これも原案を作る人は相当悩んで作ると思います。

ありがとうございます。

それでは次に、議事に進みたいと思いますが、今回は、報告事項が1件、付議事件がそれぞれ8件ございます。

まず、報告第3号「伊佐市教育委員会事務局の課長等の任免について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

(平崎課長)

資料は3ページになります。本件は、令和5年4月1日付けの人事異動に伴い、事務局の課長の任免について、会議を開催する暇がないと判断し、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第1項により教育長をして臨時に代理し、同条第2項により報告するものです。

なお、臨時代理をした日にちにつきましては、右上にありますように令和5年3月16日に臨時代理としております。課長等につきましては、学校教育課長が異動でございます。

以上です。

(春田教育長)

はい。ただいまの事務局より説明がありましたが、何かご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(春田教育長)

ご質問・ご意見等ないので、議決に入りたいと思います。

報告第3号「伊佐市教育委員会事務局の課長等の任免について」賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(全員)

はい。

(春田教育長)

賛成多数ですので、報告第3号は、承認されました。

次に、付議事件に入ります。

議案第7号「伊佐市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則の制定について」を議題とします。事務局より説明をお願いいたします。

(平崎課長)

資料は、5ページになります。本件は、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第3号の規定に基づき、伊佐市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例の施行に関し必要な事項を定めるため、本規則を定めることについて、教育委員会の議決を求めるものです。

6ページをご覧ください。

第1条で趣旨を、第2条で学校給食の実施する日を定め、第3条では学校給食申込書の様式等を定め、9ページから12ページに様式を記載しています。第4条では、学校給食費の徴収について定め、第5条では、学校給食費の額を別表1で定めてあり、7ページをご覧ください。小学校において給食の提供を受ける者の給食費の額を255円とし、中学校において給食の提供を受ける者の給食費の額を305円とし、幼稚園とたんぼぼにおいて提供を受ける者の給食費の額170円と定めています。

なお、別表1の上に附則第2項において、児童、生徒、幼児については1年間、令和4年度と同様の金額にすることとしています。

6ページにお戻りください。第6条では、学校給食費の納期を10期とし、納付期限を別表2（7ページから8ページ）に定めてあります。

6ページにお戻りください。

第7条において学校給食費を減免するときの様式等について定め、7ページになります。第8条では、年間納付額の算定のために必要な学校給食費の調整について定め、第8条については委任について定めてあります。

施行日については、令和5年4月1日としています。

以上で説明を終わります。

(春田教育長)

はい。ただいまの事務局より説明がありましたが、何かご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

(長野吉泰委員)

給食費の減免とは就学援助費とは別のものでしょうか。

(平崎課長)

別の制度です。8条各号の事由により、病気で5日以上欠食したり、災害等で欠食になる場合等が減免調整の対象となります。

(春田教育長)

よろしかったでしょうか。

(長野吉泰委員)

わかりました。

(春田教育長)

ほかにごございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(春田教育長)

ご質問・ご意見等ないので、議決に入りたいと思います。

議案第7号「伊佐市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則の制定について」賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員)

はい。

(春田教育長)

賛成多数ですので、議案第7号は、議決されました。

次に、議案第8号「伊佐市教育委員会の所管に係る個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

(平崎課長)

資料は、14ページになります。

本件は、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第3号の規定に基づき、伊佐市教育委員会の所管に係る個人情報の保護に関する規則の一部を改正することについて、教育委員会の議決を求めるものです。

資料は15ページ、別紙新旧対照表は1ページをご覧ください。

3月議会で改正が行われた「伊佐市個人情報保護条例」及び「伊佐市個人情報保護条例施行規則の改正に伴い、改正後の条例の引用条例と改正後の規則の名称について改正するもので、施行日は令和5年4月1日としています。

以上で説明を終わります。

(春田教育長)

はい。ただいま事務局より説明がありましたが、何かご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(春田教育長)

ご質問・ご意見等ないので、議決に入りたいと思います。

議案第8号「伊佐市教育委員会の所管に係る個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則の制定について」賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員)

はい。

(春田教育長)

賛成多数ですので、議案第8号は、議決されました。

次に、議案第9号「伊佐市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

(平崎課長)

資料は、16ページになります。

本件は、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第3号の規定に基づき、伊佐市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正することについて、教育委員会の議決を求めるものです。

資料は17ページ、別紙新旧対照表は1ページから2ページにかけてです。

改正内容につきましては、伊佐市学校給食の実施及び学校給食の管理に関する条例及び同施行規則の制定に伴い、給食費会計が公会計になることから主に運営委員会についての規程の改正を行うものです。

職員の任命に係る第5条を削除し、第6条を第5条とし、第7条第1項中「及び会計」を削り、同項中第2号を削り、3号を2号、4号を3号、5号を4号とし、第7条第4項中「(以下「会議」という。)」を削り、「会長が招集する。」を「年1回会長が招集する。ただし、会長が必要があると認めるときは、臨時にこれを開くことができる。」に改め、第5項を削り、第7条を第6条とし、第8条の運営委員会監査委員に関する規程と第9条のその他については削除することとしています。なお、4月中にこれまでの私会計である学校給食費会計を精算するため施行日を令和5年5月1日としています。

以上で説明を終わります。

(春田教育長)

はい。ただいまの事務局より説明がありましたが、何かご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

いま、総務課長より説明がありましたが、公会計化になることで監査が必要なくなります。これまで私会計で集めたお金なので第三者機関に監査をお願いしていたわけです。そういった事が必要になくなるということでございます。

よろしいでしょうか。

(全員)

はい。

(春田教育長)

ご質問・ご意見等ないので、議決に入りたいと思います。

議案第9号「伊佐市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員)

はい。

(春田教育長)

賛成多数ですので、議案第9号は、議決されました。

次に、議案第10号「伊佐市魅力ある高校づくり補助金交付要綱等の一部を改正する告示について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

(平崎課長)

資料は、18ページになります。

本件は、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第3号の規定に基づき、伊佐市魅力ある高校づくり補助金交付要綱等の一部を改正することについて、教育委員会の議決を求めるものです。

資料は19ページ、別紙新旧対照表は2ページから5ページにかけてです。

改正内容につきましては、市内公立高校の2校と私立高校への支援を分けて行うことが主な改正点です。

第1条で「伊佐市魅力ある高校づくり補助金交付要綱の一部改正を行い、第1条中「高等学校」を「公立高等学校」に、「存続」を「活性化」に改めています。第3条第1項中「代表者」を「活性化対策協議会」に改めています。補助金の交付先の変更の申し出があったことによるものです。別表について、大口明光学園高等学校の欄を削除しています。

次に第2条では、「伊佐市私立学校運営費補助金交付要綱の一部改正」を行っています。

第2条中「生徒募集広報経費及び教育用備品の保守経費」を「生徒募集広報経費、教育用備品の保守経費及び学校の魅力向上に要する経費」に改めています。

次に第3条では「伊佐市私立学校生徒確保事業補助金交付要綱の一部改正」を行っています。第1条中「私立学校法」を「同法」に、「第45条に規定する中学校及び第50条に規定する高等学校」を「第1条に規定する中学校及び高等学校」に改め、第2条の次に原動機付自転車により通学するために要する経費を加えてあります。

なお、施行日はいずれも令和5年4月1日としています。

以上で説明を終わります。

(春田教育長)

はい。ただいまの事務局より説明がありましたが、何かご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

(長野吉泰委員)

この3ページの別表で、明光学園の欄が無くなって、4～5ページの私立の方に移ったということで明光生への補助も続けてあるということでしょうか。

(平崎課長)

伊佐市私立学校生徒確保事業補助金交付要綱の中にありました魅力ある高校づくり補助金と2番目にあります原動機付自転車により通学するために要する経費とありますが、こちらに入れ込んだということになります。

(長野吉泰委員)

わかりました。

(春田教育長)

ほかにごございませんか。

(全員)

ありません。

(春田教育長)

ご質問・ご意見等ないようですので、議決に入りたいと思います。

議案第10号「伊佐市魅力ある高校づくり補助金交付要綱等の一部を改正する告示について」賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員)

はい。

(春田教育長)

賛成多数ですので、議案第10号は、議決されました。

次に、議案第11号「伊佐市立学校給食センター衛生委員会設置要綱及び伊佐市立学校給食センター運営要綱の廃止について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

(平崎課長)

資料は、21ページになります。

本件は、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第3号の規定に基づき、伊佐市立学校給食センター衛生委員会設置要綱及び伊佐市立学校給食センター運営要綱を廃止することについて、教育委員会の議決を求めるものです。

衛生委員会設置要綱については、実情活動しておらず、給食センター運営委員会で機能は維持できることから廃止するものです。また、学校給食センター運営要綱については、公会計化が始まることで、必要でなくなったことにより廃止するものです。

なお、4月中にこれまでの私会計である学校給食費会計を精算するため施行日を令和5年5月1日としています。

以上で説明を終わります。

(春田教育長)

はい。ただいまの事務局より説明がありましたが、何かご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(春田教育長)

ご質問・ご意見等ないようですので、議決に入りたいと思います。

議案第11号「伊佐市立学校給食センター衛生委員会設置要綱及び伊佐市立学校給食センター運営要綱の廃止について」賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員)

はい。

(春田教育長)

賛成多数ですので、議案第11号は、議決されました。

次に、議案第12号「伊佐市文化財保護審議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

(平崎課長)

資料は、23ページになります。

本件は、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第14号の規定に基づき、伊佐市文化財保護審議会の委員を委嘱することについて、教育委員会の議決を求めるものです。

任期満了に伴い5人の委員を委嘱するもので、任期については、令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3年間となります。以上で説明を終わります。

(春田教育長)

はい。ただいまの事務局より説明がありましたが、何かご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(春田教育長)

ご質問・ご意見等ないようですので、議決に入りたいと思います。

議案第12号「伊佐市文化財保護審議会委員の委嘱について」賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員)

はい。

(春田教育長)

賛成多数ですので、議案第12号は、議決されました。

次に、議案第13号「伊佐市スポーツ推進委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

(平崎課長)

資料は、24ページになります。

本件は、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第14号の規定に基づき、伊佐市スポーツ推進委員を委嘱することについて、教育委員会の議決を求めるものです。

任期満了に伴い20人の委員を委嘱するもので、任期については、令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間となります。

以上で説明を終わります。

(春田教育長)

はい。ただいまの事務局より説明がありましたが、何かご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(春田教育長)

ご質問・ご意見等ないので、議決に入りたいと思います。

議案第13号「伊佐市スポーツ推進委員の委嘱について」賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員)

はい。

(春田教育長)

賛成多数ですので、議案第13号は、議決されました。

次に、議案第14号「令和5年度伊佐市奨学生の決定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

(平崎課長)

資料は、26ページになります。

本件は、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第18号の規定に基づき、令和5年度伊佐市奨学生を決定することについて、教育委員会の議決を求めるものです。

27ページをご覧ください。高校生4人、専門学校7人、大学生が11人の合計22人の候補者を推薦委員会の選考を受けて決定をお願いするものです。

以上で説明を終わります。

(春田教育長)

はい。ただいまの事務局より説明がありましたが、何かご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

(永野治委員)

市の予算が絡んでいますが、毎年人数制限が設けられていますか。

(平崎課長)

人数制限といいますか、予算の範囲内というものがありません。今回の改正にあたり市長等との協議をする中で、伊佐市の奨学生を希望する方については、可能な限り貸し付けをする方向で検討してくださいということも出ていたため、今回人数が多いですけれども市長及び財政課とも協議して、全員に貸付が出来るように準備を進めているところです。

(永野治委員)

いつもより多いと思いました。今後増えていけばどうしますか。

(春田教育長)

永野委員のご指摘のとおりこの何倍というようなことになったら考えないといけない状況も出てくるかもしれません。

(永野治委員)

わかりました。

(春田教育長)

ほかにご覧ですか。

(全員)

ありません。

(春田教育長)

議決に入りたいと思います。

議案第14号「令和5年度伊佐市奨学生の決定について」賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員)

はい。

(春田教育長)

賛成多数ですので、議案第14号は、議決されました。

以上で、準備された議事については終わります。

次に、委員から提出された動議の討論等に入ります。

前もって提出された動議はございませんが、何かございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(春田教育長)

ないようですので、以上で討論等を終わります。

その他の件に入ります。

その他何かございませんでしょうか。

(平崎課長)

前回の定例会において、伊佐市教育振興基本計画の延長について議決を頂いたところですが、特に修正等の指摘は無かったことから、先日、の総合教育会議で配布いたしました資料が最終版となりますのでよろしくお願ひします。

なお、教育大綱については、市長から示されましたらお知らせいたします。

(春田教育長)

ほかにごございませんか。

(全員)

ありません。

(春田教育長)

では、特にないようですので、これをもちまして、令和5年第2回定例教育委員会を閉会いたします。

(茶園係長)

姿勢を正して下さい。一同礼。